

## 方法書の公示縦覧で提出された意見の概要と当社の見解

提出された意見	当社の見解
<p>対象事業の名称、目的及びその内容</p> <p>1.p22 表2-4.3(1)排水緒元で将来の新規工場排水 9,600トンの排水性状は、現状の1排水口の排水性状と同じである。</p> <p>従って表2-4.3(2)排水諸元は負荷量が倍増となっている。新しい設備を作るのに、排水性状は現状と同じで、水量が増えた分だけ負荷量が増えるという姿勢で計画を進めるつもりか？</p>	<p>製油所では、従来から排水処理施設の強化対策を排水処理技術の進展に応じて段階的に積み重ねてきており、現有の既存設備における処理排水の水質は、規制基準等を十分に下回る水準です。本事業では、この蓄積技術による対策強化システムを反映し、至近の平成16年度の実績値を引き続き担保する意味で排水諸元を計画したのですが、実行可能な範囲で最新技術を活用した排水処理施設の設置等により、更なる水質汚濁の負荷量低減に努めます。</p> <p>また、従来から工程で使用する冷却水については循環冷却水方式（用水の循環再利用）を導入し、また工程排水の処理水の一部再利用等も実施しており、排水量の削減にも努めています。この実績についても本事業の中に引き続き反映し、更なる排水量低減に努めます。</p>
<p>2.同じくp24及びp25 図2-4.4(2)及び図2-4.4(3)に於いて、生活排水等が新設浄化槽に流れる外、浄化槽のバイパスラインが描かれている。合併浄化槽であればバイパスラインは無いはずである。今時単独浄化槽か？</p>	<p>新規生活排水については合併処理浄化槽を設置し、適正な処理を行います。</p> <p>なお、方法書に記載した浄化槽を通らない排水系統は、今後の検討において、その他の上水を使用する施設を設置した場合を想定した排水系統であり、現段階では未定です。</p>